

2024年8月16日

## 営業用車両へのドライブレコーダーおよび安全装備の導入について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、営業用車両にドライブレコーダーおよび安全装備を導入しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は今後も、地域の交通事故削減に向けた取り組みと、従事者が安全に働くことができる職場環境の整備を推進してまいります。

### 記

#### 1. 導入目的

道路交通法で規定されている安全運転の義務および安全運転管理者の責務を全うするなか、交通事故の未然防止を通じて、地域金融機関としての社会的責任を果たすとともに、従事者が安全に働くことができる職場環境を整備するため。

#### 2. 導入による期待効果

##### (1) 交通事故発生時の未然防止

運転中の危険運転（急加速、急減速、車間距離接近、車線逸脱、速度超過等）を検知した場合に、ドライブレコーダーから運転者に対して危険運転を知らせるアラートが発信されます。本機能により、重大事故につながる危険運転の未然防止が期待できます。

##### (2) 実効性のある安全運転指導の実施

事故発生時等ドライブレコーダーが一定以上の衝撃を感知した際、事故の映像や危険運転挙動の映像（居眠り運転、わき見運転、携帯電話使用等）を録画し、本部側による確認ができます。また、危険運転アラートの集約を行い、適宜その傾向に合わせた運転指導を行うことで従事者の一層の安全運転意識向上を図っていきます。

##### (3) 従事者が安心して働くことができる環境整備

バックモニターや全方位モニター等の安全装備を導入することにより、運転時の不安感を軽減させるとともに、後方不注意や右左折時の不確認に起因する事故の未然防止が期待でき、従事者が安心して働くことができる環境整備につながります。

#### 3. 導入予定時期および対象車両

##### (1) ドライブレコーダー

2024年9月以降、既存の全営業用車両（約820台）に順次搭載

##### (2) 安全装備

2024年10月以降、新規購入する営業用車両に搭載

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社広島銀行  
営業企画部 営業企画室  
TEL (082) 247-5151 (代表)